「経済」の諸概念と経済学

杉 野 閉 明

本論文は、四つの節から構成されている。まず、第一節では、理論、分析、政策という認識過程をふまえた科学体系とその方法論について、一定の見解を示しておきたい。そこでは、なぜ「経済」という範疇の概念を規定しておくことが必要かという問題提起を行う。

第二節では、多様な意味に用いられている「経済」の諸概念を、各種の『経済学辞典』から引用し、これらを分類し、整理する。

第三節では、それぞれの概念について、科学方法論との関連で設定可能な「経済学」の存在形態を論理的に検討し、その意義と限界を明らかにする。

第四節では、予期される批判について反論しながら、現代社会の状況をふまえて、「経済」という範疇の概念を一般的・特殊的に規定する。つまり、社会科学としての「経済」概念を、抽象的に規定し、さらに実体規定として一般的および特殊的に規定する。

周知のように、現実社会においては、「経済」という範疇が多様な概念のもとに用いられており、それに対応して多様な経済学が存在している。そうした多様な経済学が存在しているのは、それが観念的であるかどうかは別として、社会的・歴史的にみて、それなりの存在根拠があったし、また現代においても何らかの存在理由があるからである。その意味で、本論文は自然科学や人文科学の方法に立脚した経済学が登場してくる歴史的必然性とその社会的意義を認識したうえで、社会科学的視点と方法を欠落した経済学の限界性を論理的に明らかにしようとするものである。

第一節 問題提起——科学体系と認識方法

当今,自然科学や人文科学的な方法に立脚した経済学だけが、あたかも唯一の「社会科学である」とするような独断的かつ排他的な思潮がある。確かに、このような思潮は、現代社会における経済学の実状を反映しているとはいえ、科学方法論からみて誤っているだけでなく、社会運動論的にみても大きな問題となる。なぜなら、そのような方法論に立脚した経済学だけでは、現実社会の構造とその運動法則を客観的に認識することができず、結果として、現実の社会における諸階級および諸階層の利害関係を隠蔽することになるからである。

社会科学の方法を採用しない経済学に対して、「俗流である」とか「ブルジョア的である」という形式的に批難するのは容易である。だが、それだけでは、有効な批判とはなりえない。そのような経済学に対しては、科学方法論からみて限界があることを論理的に指摘することが、最も

説得力がある批判となる。そこで「科学方法論」という内容について、あらかじめ簡単に説明しておきたい。

あらゆる科学は、その研究目的に照応した研究方法によって三つに区分される。すなわち、自 然的諸現象とその背後にある諸関連を取り扱う自然科学、社会関係を取り扱う社会科学、社会的 意識の表現諸形態を取り扱う人文科学がそれである。もとより諸科学の方法を総合した研究領域 もある。

ところで、その科学とは何かということが問題となるが、科学とは、法則ないし諸法則を体系的に包摂した理論を構築することである。そのためには現実の諸現象を実証的に分析したり、あるいは政策の施行結果を点検するなどの作業が必要である。自然科学や人文科学の場合には、各種の実験や現実(実際)への応用という分野が、これに該当する。ただし、社会に応用する社会科学の場合には、社会的行動や社会関係に影響を及ぼす諸政策は、その結果がどうであれ、それらのすべてが人間社会の歴史的現実そのものである。したがって、社会的実践の結果を「実験」とは言わないし、また言うこともできない。

諸科学は、いずれにせよ、法則や諸法則をもった理論構築を目的とするが、そのためには分析 (実験) や政策 (現実への応用) との絶えざる反復によって、現実を客観的に認識する過程が不可 分に伴う。その意味で、科学方法論は、理論、分析、政策という三つの行為 (過程) が相互補完 的でなければならない。それはまた社会における人間の行動規範に対応して構築された科学体系 なのである。その限りにおいて、経済学も、経済理論、経済分析、経済政策という三つの分野から構成されることになる。

さらにもう一つ,科学認識論について言及しておくことがある。それは研究対象の如何によって,認識方法が異なるということである。「経済」と関連して,そのことを具体的に示せば以下のようになる。

まず眼前に展開する「経済的」諸現象や生産力といった事物を研究対象とする場合には、「自然科学の方法」を採る。また社会的意識の表現諸形態の一つとして「経済」を研究対象とする場合には、「人文科学の方法」が採用される。「経済」にかかわる社会的人間関係を研究対象とする場合には、「社会科学の方法」が採られる。つまり、認識対象(研究対象)の相違によって、採用する研究方法は異なる。これらの認識方法の差異に関する、より詳しい研究は別の機会に譲るが、ここで重要なのは、「自然科学の方法」は、社会科学や人文科学の方法を抜きにしても展開できるが、社会科学の場合には自然科学を、そして人文科学の方法は自然科学と社会科学を抜きにしては展開できないということである。

当然のことながら、社会的諸関係は目に見えない。だから社会的諸関係とその運動法則は「モノとモノとの関係」として現れる諸現象を通じて解明しなければならない。その場合、社会関係を研究対象とする社会科学は、「モノ」についての自然科学的な認識を前提とする。なお、社会的意識の表現諸形態を研究対象とする人文科学は、意識の形成過程において、自然や社会関係を前提とするため、この二つを抜きにして、それ独自の方法を構築することができないという限界がある。

以上,科学方法論(科学体系論と認識論)について簡単に述べてきたが,本論文では,まず第一に,研究対象である「経済」の概念が種々に異なっておれば、それに基づいて展開される経済学

の内容も大きく変わってこざるをえないということを明らかにする。そこで第三節以降では、上述した科学方法論から多様な「経済」概念がもつ意義と限界について検討し、さらに社会科学としての政治経済学の「経済」概念を一般的に確立し、最後に、現代の資本制社会の特徴を踏まえて、「経済」の実体的概念を特殊的に規定していきたい。

第二節 多様な「経済」の諸概念

いかなる科学でも、理論的に研究する場合には、まず最初にその研究対象とそれに関連する基本的な諸範疇の概念を明確に規定しておかねばならない。

「経済」を研究対象とする場合には、その研究対象である「経済」という範疇の概念をまず最初に規定しておくことが重要である。敢えて、このことを指摘するのは、現代における複雑な社会経済的諸現象を下向的に分析し、さらに単純な基本的範疇からより複雑な関係を内包した範疇へと上向していく理論的構築のために必要だからである。それだけではない。この複雑な社会経済的諸現象を実証的に分析する場合にも、また社会経済的諸問題の解決にむけて諸政策を策定する場合にも、そして最後に、現代社会における多様な諸現象に幻惑された「マルクス主義経済学」の混迷を打破し、観念遊戯論に転落した「近代経済学」の学問的頽廃から脱却するためにも「経済」という範疇の概念を明確に規定することが必要だからである。

事実,今日において,「経済」という用語ほど多様な意味で使われているものは少ない。それは社会経済的諸現象が多様であり、かつ複雑に展開してきたという歴史的過程の反映でもある。以下では、各種の経済学辞典より出来るだけ多くの「経済」概念を借用し、これらを検討素材として、整理する作業を行う。辞典を利用する理由は、「経済学」と題した多くの書物が、「経済」という概念を明らかにしないままに、冒頭から「経済学とはなにか」という説明をアプリオリに行っている場合がほとんどだからである。

さて、1894年に初版を出し、1987年に重版されたマクミラン社の『政治経済学辞典』 (DICTIONARY OF POLITICAL ECONOMY) には、「経済」 (ECONOMY) という見出しは無い。 だが、「経済科学と経済学」 (ECONOMIC SCIENCE and ECONOMICS) という項目の中で、H. シジウィックは「経済」という用語について、次のように記している。

「『経済』(economy),『経済的な』(economic),『経済的に』(economical)という言葉は、現在、明確に区分された、主として二つの意味で用いられている。というのも、それらは歴史の中で分離され、融合してきたものであり、それだけに多少は混同(confusion)され易い。

『経済』(Economy)というのは、当初ギリシアで家事の経営(management)、とくに収入の確保(provision)と管理(administration)を意味していた。だが、富の取得と活用(employment)という点で、労働(labour)とその生産物の両方の浪費を避けることが重要になって以来、最近の言葉としての『経済』は、意図した目的をできる限り最少の費用(expenditure)で達成できる手段を探索する(seeking)原理、あるいは達成のための方法であると、一般的には意味するようになってきている。そして economy,economic,economical という言葉は、富の生産、分配、あるいは消費とはなんら直接には無関係に、上記のような意味で度々使われている。」

この文章が言及しているのは、「Economy」という言葉が大きく二つの意味で用いられていること、かつ、それらが歴史的な変遷過程を経てきているということである。ここで大切なのは、かっては「富の生産、分配、消費」という諸範疇(の総体)であった「経済」という用語が、最近では、そうした諸範疇とは「直接には無関係に」用いられているということである。

1995年に、ビジネス辞書シリーズの一冊として刊行されたジョン・ウイリ・アンド・サン社の 『経済学辞典』 (DICTIONARY OF ECONOMICS) では、「経済」 (economy) という項目を次のように記している。

「(1)効率,節約,および慎重な (prudent) 計画と諸資源の使用による浪費の回避。(2)アメリカ合衆国やソビエト経済のように、一定の生活水準を達成するのに人類 (human beings) が使用する全ての財 (things) の生産、分配、および消費のために組織された特別の (paticular) システム。」 2

この説明でも、「経済」という概念は大きく二つに区分されている。(1)は効率、節約、浪費の回避などといった抽象的な範疇であるのに対して、(2)は「財の生産、分配、消費」というシステムとされ、全体としては先の辞典とほぼ同様の内容となっている。

2002年に、ルートリッジ社から刊行された『経済学辞典』(Routledge Dictionary of Economics) 第二版では、「経済」という用語について、四つの概念があると説明されている。

それらを紹介すると、経済とは、「市場機構(The market order)」、「一連の交換(A set of exchanges)」、「同一通貨を使用する一つの国民 [国家] の経済的諸活動の全体(The entirety of the economic activites of one nation using the same currency)」、「最小費用による諸資源の節約的利用(Frugal use of resouces in order to minimizecosts)」 となっている。

さらに「経済」という言葉の使用法としては、交換経済、ブラック経済、閉鎖経済、非集中的経済、従属経済、支店経済、二重経済、金融経済、市場経済、成熟経済、組織された経済、原始経済、株式経済、心理学的経済、自給経済、地下経済など、全部で53の用法を列挙している。

この辞典では、前の三つは、市場機構、一連の交換、(国民経済的) 諸活動の全体というように、 実体的内容をもった概念となっており、残る一つは「諸資源の節約的利用」というやや抽象的な 概念となっている。だが、実体的内容をもった前三つの概念についてみると、前二者の規定は一 部分的ないし一局面的であり、「経済」を「経済的諸活動」とする概念規定は同義反復である。 しかも、市場、交換、貨幣といった諸範疇をみると、これらの規定は、やや流通主義的性格をも ち、「生産」という側面が軽視されているのではないかと思える。

なお、「経済」という言葉の用法としては、この辞典で紹介されている53の用法以外に、日本でも福祉経済、自然経済、混合経済、情報経済、地球経済、住宅経済、地域経済、産業経済などと多様に使用されている。つまり、「経済」という言葉の用法は極めて多種多様であり、これらを一つ一つ枚挙すれば限りがなく、その用法は混乱の極みに達していると言っても過言ではない。以上、外国の経済学辞典における「経済」という項目等を三つほど紹介してきたが、これに加えて、最近の日本で刊行された四つの経済学辞典について、それぞれ「経済」という項目等を繙くと、以下のようになっている。

まず最初に『大月 経済学辞典』(大月書店・1979年)を見ておこう。この辞典では、「経済・経済学」の項目を相澤秀一氏が執筆し、相澤氏は「経済」の概念を「富の生産・分配・交換の行わ

⁵⁾ れる社会的秩序 と規定している。

相澤氏による「経済」の概念規定は、実体的内容をもち、古典派経済学の内容を想起させるものがある。だが、「富」とは何か、また「生産・分配・交換」という諸範疇の相互関連やその序列、さらに「消費」という範疇が欠落しており、果してこれで良いのかという問題を残している。次に、『経済学大辞典』(東洋経済新報社・1980年)を見ると、「新しい」経済学の体系に沿った編集となっていて、そこには「経済」という編や章はない。そこで項目索引から、「経済」という用語を探してみると、「経済体制」という大きな項目の中で、「経済財の集まりおよびそれらが存在している領域(必ずしも物理的な"場所"である必要はなく、観念的な領域で十分である)のことを『経済』とよぼう。」 (執筆担当は公文後平氏)という記述がある。公文氏による「経済」の概念規定は、やや独断的であるが、それだけに難解な点と、同義反復ではないかという疑問など幾つかの問題点を抱えている。

『経済辞典 (第三版)』(有斐閣・1998年)では、「経済」(economy)という見出しがあり、そこでは次のように述べられている。

「economy の語は、ギリシャ語の oikos-nomos (家の法) に由来し、家を治める「家政」の意味である。また「経済」の語は、中国の古典『抱朴子』の「経世済民」に基づくとされる。また日本語としての「経済」という言葉は、江戸時代の荻生徂徠なども用いているが、西欧のそれと同じ内容を意味するようになったのは、明治時代の田口鼎軒(『自由交易日本経済論』1878年刊)以来とされる。」

「経済」という語源や由来について、西欧、中国、そして日本の場合についても紹介しているが、この辞典では語源と語義の乖離問題、そして用語の科学的な概念規定との差異などをどのように理解しているのかが問題として残る。

最後に、『経済学辞典(第三版)』(岩波書店・1992年)では、「経済・経済学」という項目を杉原四郎氏が担当執筆している。それによれば、「経済」とは、「富の社会的再生産過程である」⁸⁾と極めて簡潔に定義づけられている。だが、「富」とは何か、さらに「社会的再生産」の内容が如何なるものなのか、つまり先にみた相澤氏の「生産・分配・交換」と同じなのかどうかという問題がある。この点について、杉原氏は以下のような説明を加えている。やや長いが、煩を厭わず、引用しておこう。

「人間の物的欲求を満足させる物の性質を使用価値といい、それを持っている物を財という。 自然状態のままで十分人間の欲求をみたしうる財を自由財、欲求との関係で希少な財を経済財という。経済財は直接生活の欲求をみたす消費財(生活資料)と財の生産のために用いられる生産財(生産手段)とに二分され、前者はまた必需品、便宜品、奢侈品にわかれるが、これらの区分は生産力水準と生活水準の変化とともに変化する。こうした多種の経済財の総体を富という。人間は一定の社会関係を通じて富を生産し分配し消費しつつ、その循環過程を通じて生活を物的に維持する。この総過程を経済というが、それを再生産過程として総括するのは、この過程の基底が生産であり、生産における社会関係(生産関係)が他の局面の関係を規定し、生産関係を通じて発揮される富の生産力が経済全体を方向づけるからである。

この杉原氏の説明でも、「欲求との関連で希少な財」(経済財)やその総体としての「富」の内容や「生産・分配・交換」(相澤氏)とは異なった「生産・分配・消費」(杉原氏)という社会的再

生産をどのように理解するのかという問題がある。

以上,本節では,『経済学辞典』ないし『経済辞典』を通じて,「経済」という用語が多様な概念をもっていることを明らかにしてきた。それらを大別すれば,以下の五つの類型に整理することができよう。

- (1) 「経済」という語源や由来から説明する概念規定。
- (2) 経済財の集合体(総体・領域)とする見解。
- (3) 目的達成のために費用(資源)を最小限にする方法(手段)とする規定。
- (4) 「富の生産・分配・消費(交換)」あるいは社会的再生産過程の総体とする規定。
- (5) 「市場組織」、「一連の交換」といった流通主義的視点からの規定。

次節では、上記のように五つに整理した「経済」という概念規定が、経済理論の構築という視点からみた場合に、どのような意義や特徴があるのか、それぞれの概念規定について引き続き検討していきたい。

- 1) 『DICTIONARY of POLITICAL ECONOMY』, MACMILLAN 社, 1987年, 677~678ページ。 なお, 「ECONOMIC SCIENCE and ECONOMICS」という項目には H. S という執筆担当者の署名 がある。この H. S が Henry Sidgwick であることは, ここに引用した内容と同じ『新パルグレイブ 経済学辞典』の署名を参考とした。訳文は杉野による。
- 2) 『DICTIONARY of ECONOMICS』, Jae Shim & Joel Siegel 編, John Wiley & Sons 社, 1995年, 118ページ。なお訳文は杉野による。
- 3) 『Routledge DICTIONARY of ECONOMICS』, 第二版, Donald Rutherford 編, ROUTLEDGE 社, 2002年, 169ページ。
- 4) 同上。
- 5) 『大月 経済学辞典』, 大月書店, 1979年, 205ページ。
- 6) 『経済学大辞典』, 東洋経済新報社, 1980年, 745ページ。
- 7) 『経済辞典』(第三版), 有斐閣, 1998年, 289ページ。
- 8) 『経済学辞典 (第三版)』, 岩波書店, 1992年, 307ページ。
- 9) 同上書, 307~308ページ。

第三節 「経済」の諸概念と経済学

前節では、「経済」という用語に関して、多様な概念規定や定義づけがなされていることを紹介し、それらを五つの類型に区分してきた。そこで本節では、科学体系論や認識論を踏まえながら、そうした「経済」の諸概念がもっている意義とその限界について、各類型ごとに検討していきたい。

1. 「経済」という概念を語源や由来で説明する見解について

「経済」という用語の概念を、語源や由来から説明する見解については、まず第一に、語源が 意味する内容と、現代の科学的な用語法や概念との間に差異があるということである。だが、そ れが問題なのではない。つまり語源の意味する内容が科学的な定義となっている場合もあるから 70

である。

したがって、「経済」という語源については、これまでの検討で明らかにしておいたように、英語の Economy の語源がギリシャ語の「家計」や「家政」にあること、また日本語の「経済」が中国語の「経世済民」に由来するということを踏まえて、ここでは「経済」を「家計」または「家政」とする見解と、「経世済民」に由来するという見解の二つに分けて検討することにしたい。まず、「家計」とは、「一つの家庭における収入と支出」のことであり、「家政」とは家計の運営政策のことであろう。家計の場合には、収入および支出を的確に分析することが必要であり、それを踏まえて「家政」を決定することができる。もとより家政の結果がどうなるかを研究する場合には、家計を包摂する社会的な運動法則をふまえることが前提となる。つまり、社会的視野から家計をみれば、それはあくまでも社会の一部を構成する個別的な存在であり、その個別的な分析だけからは一般的な社会の運動法則を検出し、理論を構築することはできない。家政についても、その家庭の個別的な事情のために、その収入政策や支出方針を社会的全体として一般化し、運動法則化することはできない。

とくに現代の社会構成が、家庭(家計)だけではなく、政府や企業などの収入や支出などと大きく関連している時、「経済」の概念を「家計」や「家政」と定義するには、社会という視点からみれば、あまりにも部分的であり過ぎるという難点がある。

そうした難点を克服するために、この家計の規模を拡張して、「経済」を国家財政と見なすことも可能である。そこでは、あたかも家計のように、国家財政の歳入と歳出を分析することが可能であろうし、国家財政政策も展開可能である。だが、その場合でも、歳入に係わる税源の問題や歳出に係わる支出内容の問題として、家計や企業などを含む社会的状況を抜きにしては論じられない。つまり「経済」を「家計」から「国家財政」へと概念を拡張させてみても「部分性」を克服できない。このことは国家機構が社会と同じではないという事実認識に立脚すれば容易に理解できるであろう。

次に、中国語の言葉に由来する「経世済民」という概念規定について検討してみよう。「経世済民」とは「世の中を治め、民を救うこと」である。これを簡略化すれば、「経済」という二文字の言葉ができる。だが、この用語の概念を語源通りだとすれば、その意味するところは「政治により民を救う」ということになる。また、「経済」を「経国済民」の略であるとする見解についても、「国をおさめ民を救う」という意味内容からすれば、「経世済民」とほぼ同義語であると言ってよい。

「経世」、あるいは「経国」にせよ、これは「政治」であり、国家政策一般である。したがって、国家政策一般が「民を救う」という目的であるかどうかという問題を別とすれば、「政治」と「経済」が同義語になってしまう。また「政経」という言葉を政治経済の略語だとすれば、政治と経済とは本来、別ものである。だから、この場合には経済を政治と同義語とするわけにはいかない。ただし、両者が不可分に結びついていることだけは確かである。

「民を救う」ということは、国家による民の救済であって、そこに市場が介在するのかどうかは別の問題である。階級社会における支配階級は、一般に、国家の存立目的、したがって国家政策の目的を「民を救うため」あるいは「国民のため」と流布させており、現実に展開される諸政策の目的についても多くの場合、そのように言われている。

この諸政策が国家財政を基盤としている以上、その合理的な遂行にあたっては、歳入や歳出などに関する実証分析をやはり必要とする。つまり歳入にあたっては、国民諸階層の状況に応じた課税原理が必要であるし、歳出にあたっては、その結果、国民や企業がどのようになるのかという政策結果の分析が必要である。国民諸階層の状況分析や政策結果の分析などは、「政治」にとって必要ではあるが、それ自体は「政治」とは別ものである。それゆえ、「政治」を「経済」と同義語とするには、やはり難点があると言わねばならない。ただし、「政治」が「経済」に及ぼす側面があることは否定できないし、その目的が「民を救う」という社会政策の本質の是非に関する問題については別途に論じられるべきであろう。

以上の検討を通じて明らかになったことは、広義の「家政」なり、「経世済民」という「経済」の語源を基礎とした概念規定から展開される経済学としては、国家財政学の内容に該当するものとなろう。しかし、社会的視野からすればそれが「部分的である」という制約をもっていることも否定できない事実である。

2. 経済財の集合体(総体・領域)を「経済|とする見解について

この「経済」の規定については、三つの問題がある。第一の問題は、「経済」を説明するのに、「経済財」という用語を同時に使用しているという問題である。ある範疇の概念を規定するのに、同じ範疇を用いるのは、いわゆる同義反復で、何も規定していないことと同じである。もっとも、この「経済財」については、「経済」の説明に先行して「目標財でもあり手段財でもある財のことを『経済財』とよぶことにしよう。」という公文氏の説明がなされており、さらに先行して「手段財」と「目標財」については、前者は「使用可能な財」、そして後者は「主体が設定可能と考える目標を構成している財で、とくにその存在量の制御に関心がもたれているもの」という説明がなされている。

だが、これらの説明は極めて難解である。つまり「使用可能」とか「設定可能」、あるいは「制御に関心がもたれているもの」などの表現は抽象的で、かつ内容的に曖昧で、常識的にみても判りにくい。つまり、こうした「経済財」の概念規定は、あくまでも、公文氏が個人的に「呼ぼう」としているものであって、いわば公文氏による独断的な規定でしかない。なぜなら、同じ辞典の別の箇所では「経済財」を楠本捷一朗氏は「希少で正の価格で売買される財」(economic goods)としており、また杉原四郎氏も「経済財」を「欲求との関連で希少な財」と、それぞれに異なりながらも、比較的理解し易い規定をしているからである。だが、この「希少性」に規定された財、それが「欲求との関連」であるか、「正の価格で売買される」かは別としても、これを「経済財」と言うのであれば、その「経済」という意味が最初に説明されなければならない。あえて財の「希少性」に力点をおくのであれば、「経済」という用語は、「希少性」となり、また「正の価格で売買される」に力点があるとすれば、「売買」が「経済」という概念となる。いずれにせよ、「経済」を「経済財」で説明する方法は、同義語的混乱を惹起することになる。この点については、後に詳しく検討することにして先へ進もう。

第二に、公文氏の「経済」に関する規定で問題となるのは、「経済財の集まりや存在する領域」という物象や「観念領域」を「経済」として規定していることである。自然的な存在としての「財」や事象として把握される「財の存在領域」を対象として、財の自然的(物理的・化学的)性

質や集合状況,あるいは財に対する嗜好を分析することは、商品学の研究領域である。また特定の財に対する嗜好に関する研究は心理学の研究領域である。商品学、市場関係を抜きにすれば、経済財そのものに対する研究としては、財(商品)の自然的性質をはじめ生産手段の種類や性能などを明らかにすることができるし、消費財に対する心理的な対応形態である嗜好を研究することは、市場における売買行為に関連する研究となる。

だが、商品学の場合には、財がもつ自然的な性質は分析できても、社会経済的な性質である価格を明らかにすることはできない。つまり人間との関連、もっと具体的には人間関係(所有関係や市場関係)をふまえなければ財がもつ価格を分析することはできないからである。また、財に対する嗜好を心理学的に研究しても、財に対する自然的な欲求(嗜好)をもって、財に対する需要とすることはできない。「欲求」という人間心理と「需要」という市場行為とは異なったものである。なぜなら、財に対する欲求があっても、購入(支払)能力がなければ、欲求を需要へ転化させ、現実化させることはできない。つまり、この転化に関しては、消費財に対しては所得水準(賃金水準など)が、そして生産財に対しては蓄積された資本(信用を含む)と期待利潤率(この概念自体は心理的なものであり、その背後には現実の「利潤率」が存在している)などが介在しているのである。

また、財の空間的な存在領域の検討に際しても、歴史的認識を欠落するために、工学的ないし 心理的な説明にならざるをえない。なぜなら、財の空間的な移動の仕方、したがって財の空間的 な存在領域(存在状況)は、社会における物質的生産力の発達度および生産様式(奴隷制、封建制、 資本制など)によって異なるからである。

つまり生産力の発達度や生産様式(社会関係)を抜きにしては、財の「価格」や財の「存在領域」について研究し、理論化することはできないのである。「自然科学や人文科学だけでは取り扱えない研究領域(社会関係)がある」という科学的認識ができれば、社会科学の存在意義もおのずから明らかとなるであろう。

第三の問題は、観念領域における経済財も「経済」と規定していることである。観念領域に存在する財と現実に存在する財とを混在させて研究対象とすることは、方法論的に不可能であるし、現実には存在しない観念領域の財を取り扱うこと自体が、すでに「観念遊戯」に堕していると言わねばならない。もっとも、この場合には、現実に存在する財あるいは存在する可能性のある財と、観念的に存在する財との関連性がどの程度のものであるかということが問題になるところである。

以上で検討してきたことは、「経済」の概念を「経済財やその集合体」とする規定では、商品(財)の自然的性質を分析する商品学や財の(空間的)集合状態を分析するシステム論や空間論(地理学)となり、財の嗜好を分析するときには心理学になる。これらの諸学は、現実社会でも大きな役割を果たしているが、財の社会的関係的性質(例えば商品の価格)を分析することはできないし、財の空間的移動やそれが存在する空間領域などについても、社会関係という視点を欠落させるために、抽象的な説明にならざるをえないという限界をもっているのである。

3.「効率的」ないし「費用を最小限にする」方法を「経済」とする見解について 日常用語として、「経済的に」とか「経済性」という場合の「経済」という概念は、「安上が り」とか「効率的」という言葉を意味している。敢えて、これを科学用語として利用する場合には、「経済」の概念は「目的達成のために費用(資源)を最小限にする方法(手段)」ということになる。この規定がどのような問題点をもっているのか、やや詳しく検討しておこう。

「経済」を「効率的に」とか「安上がりに」とする場合には、文法的にみても形容句であり、内容的にみれば、これは一つの行為理念である。さらに理念であるから、意識や観念としては存在していても、規定対象となる実体を欠落させることになる。しかもその意味は多様で曖昧である。あえて、この理念を現実的実体と関連づけるならば、ある目的を達成する方法や手段の理念となる。この理念は社会的意識の一形態であり、この「経済」概念、すなわち「効率的」という形容句が適用される領域はきわめて広い。それと同時に、その実体的内容が曖昧であるという、もう一つの難点をもつ。端的に言えば、「経済」を形容句でしかない「効率的に」とする概念規定では、実体の存在形態やその運動法則を解明する理論を構築することは不可能である。もし、「効率的」という「理念」(行為基準)そのものを「経済」の概念とし、これを研究対象として固守するのであれば、それは「社会的意識の表現諸形態」を研究対象とする人文科学にならざるをえない。

そこで,この「効率的に」という理念を,もう少し社会的な実体と論理的に関連させながら, 検討してみよう。

抽象的な社会における人間行為を一般的に把握するためには、人間行為の全てを「効率的に」 (或いは費用を最低限に)行われているという理念をアプリオリに設定し、個々の事例について、 その方法(手段)を選定しなければならない。だが、そのような理念を現実社会の中で適用する 場合には、いったい何が効率的なのか、また誰にとって効率的なのかという問題があることを、 絶えず意識しておく必要がある。

抽象的な社会を一歩出て、例えば、資本制社会の中で、この問題を考えてみよう。資本制社会において、「資本」は一定の質をもった商品を一定量生産するために、生産手段や労働力の費用を最低限にしようと追求する。それが「資本」にとって「効率的」行為である。ところが、「賃労働」にとっては、最低限の労働力支出で最大限の賃金を得ることが「効率的」となる。つまり、この場合には、同じ「効率的」(費用最低)という理念のもとに行われる行為が、全く相反する社会的現実となって現れるのである。このように、抽象的社会では理念的に設定しうる行為基準であっても、現実の階級社会では、行為主体の社会的位置(階級)によって、また社会体制の違いによって、「効率的」という用語の内容が異なってくる。これが社会関係を通じて現れる現実の姿である。

だから現実社会の仕組みとその運動法則を、「効率的」というような抽象的・一般的な行動理 念で解明することはできないし、実体規定を欠落する以上、法則科学として理論を構築すること は不可能である。

あえて、このような行動理念を科学体系の中に導入しうる「対象」領域を探してみると、それは「効率的」という理念、あるいは原則をもった作業、営為、政策などである。つまり、人間の行動を合目的的であるとし、その目的の達成を「効率的に」、「費用を最低限に」達成する作業、営為、施策などの「行動」領域に適用することによって、この「経済」という行動理念を科学の研究対象へ導くことが可能である。

だが、注意しておくべきことは、ここでは「経済」という「理念」と、作業、営為、施策といった「行動」とは明らかに異なった、別の範疇であるということである。だから、行動理念としての「経済」概念を「行動」一般に適用させて、「理念」に実体性をもたせようとすることは、研究対象を「理念」から理念的「行動」一般へ転化させるという「論理の無理やりな飛躍」を覚悟しなければならない。それは形而上学から形而下学への転化であり、心理学から行動科学へ飛躍した行動主義の発想と軌を一つにするものである。

このように無理をして登場してくる科学は、「行動」一般を研究対象として、それが「経済的」 (効率的)であるかどうか点検することになる。極言すれば、研究対象を理念としての「経済」から「行動」一般へと転化させることを前提として、実体を取り扱う科学へ参入することになるのである。

ところが、「経済」(ここでは効率的)という理念を「行動」一般に適用して研究対象を実体化するというだけでは、実体的研究対象としてはまだ一般的・抽象的すぎる。なぜなら、人間行動一般を研究対象とした場合、その人間行動に伴う心理(精神)作用の効率化、肉体的支出(労働)の効率化、そして社会的諸関係を背後にもつ諸支出(費用)といった「効率化のいっさい」を含むことになるからである。つまり、人文科学、自然科学、社会科学の全てを包括することになるからである。

そこで、研究対象を「効率的に」とか「費用を最低限に」という理念をもった一般的な行動から離れ、さらに、研究対象を「社会的諸関係を背後にもつ諸支出の効率化」が適用可能な、あるいは必要な人間行動に限定して具体化すれば、通勤などを含む個人的行動、個別企業の経営、個々の家政、国家政策(財政)などにおける「効率的」行動を研究対象とすることになる。いや、それだけではない。政治、軍事、文化、スポーツ、犯罪などの個人的行動についても、「効率的」や「効率化」という理念のもとに研究することが可能である。つまり、これらの社会的諸行動において何が効率的なのか、あるいはどうすれば効率的な行動となるかなどを研究課題とすることになる。

このように、「経済」(効率的・効率化)を行動一般から絞り込み、これを現実の社会に限定して適用してみても、その適用範囲はなお広い。しかも、それが行動理念である以上、行動単位は個体ないし個別単位とならざるをえない。つまり、ここから一般的法則を導き出したり、一般理論を構築することは困難である。

そこで、他の「経済」的概念と接点を求めるために、無理やりに研究対象領域を限定していくことを試みてみよう。他の経済的概念との関連では、「経世済民」、「経済財」、「富の生産・分配・消費」といった実体的な規定を借用し、これと関連させてみよう。

もとより、このような導入は、「経済」を「効率的」とする概念規定から導き出すことは論理 的に不可能なのだが、ここは目を瞑って、この不可能性を突破することにする。

「他の経済的概念」との接点を求めるという手続きを経た上で、現代社会において、かかる「個別単位の行動」を研究対象とする研究領域を摘出すれば、それらは売買及び消費等を対象とする個人の行動形態(ここでは心理学を含む)、家計(やりくり)論、経営学(経営技術論)、財政技術論(歳入・歳出の技術論)などにおける「効率化」を追求するということになる。

振り返ってみるまでもなく、このような研究領域の設定は、「他の経済的概念 | との接点をも

たせることによって可能となったのであり、「効率性」や「費用を最低限に」という「経済」概念をもってしては、単独では導き出せないものである。

また、あえて無理をして研究領域を設定したとしても、それは「効率的」な政策の策定という領域に留まるものでしかない。この領域に政策結果を分析するという作業を含ませたとしても、社会的諸関係に貫通する一般法則を導き出し、一般理論を構築するという理論的研究には依然としてなりえない。

しかしながら、国家独占的資本制社会においては、逼迫した国家財政という状況が慢性化しており、そのような状況のもとでは、租税徴収(歳入)や財源支出(歳出)をいかに効率的に行うかという課題が絶えず登場してくる。このことは地方財政でも同じであり、個別企業や個別の家計でも同じ性質の問題を抱えている。つまり現実との対応では、極めて実践的な研究領域である。このことは確認してよい。だが、「経済」という概念を「効率的」と行動理念的に規定するのでは、このような実体規定をもった研究領域を設定できないということだけは、これまでの検討を通じて明らかになったことである。

4. 「富の生産・分配・交換」等を「経済」とする見解について

相澤秀一氏は「経済」の概念を「富の生産・分配・交換」とし、杉原四郎氏は「富の生産・分配・消費」としている。両者には若干の違いはあるが、物的対象をもった実体的規定を行っている点では同じである。しかしながら、「経済」をこのように規定する場合には、「富」とは何か、それと合わせて生産、分配、交換、消費といった概念についても検討しておく必要がある。

「富」とは何かという問題に関して言えば、経済学の著名な文献だけでも、『富に関する省察』 $(A \cdot \mathcal{F}_{\lambda})$ 、『諸国民の富』 $(A \cdot \mathcal{F}_{\lambda})$ 、『富の理論の数学的原理に関する研究』 $(A \cdot \mathcal{F}_{\lambda})$ 、『富の理論の数学的原理に関する研究』 $(A \cdot \mathcal{F}_{\lambda})$ 、 $(A \cdot \mathcal{F}_{\lambda})$ 、

このように、「富」という用語は数多くの経済学者たちによって使用されてきている。だが、「富」の内容は、当然のことながら、それぞれの認識を規定する時代的背景によって異なる。すなわち、「富」は「年々の富」をはじめ、「国家にとっての富」、「個人にとっての富」、「社会の富」という視点の差異となり、また実体としても、農業生産物($\mathbf{F} \cdot \mathbf{r}$ ケネー)、課税対象物・財貨($\mathbf{W} \cdot \mathbf{r}$ ペティやチュルゴオ)、労働生産物一般(スミス)、交換価値(クルーノー)、巨大な商品の集積(マルクス)、世界の富(マーシャル)、経済財の総体(杉原四郎)というように多様な内容でもって表されている。しかしながら、「富」を物質的存在物と規定している点では共通している。

「富」が物質として実在し、これを研究対象とする限りにおいて、科学的研究は観念的な思惟の世界から開放されることになる。それと同時に、「富」に対する多様な研究分野と方法が可能となる。「富」そのもの、つまり、「富」の素材がもつ物理的・化学的性質や、「富」の再生産、とくに生産・分配・消費というシステムを研究するためには自然科学の方法が適用されなければならない。さらに、「富」に関する、これらの各過程に作用する「社会的」人間の心理の動きやその法則的把握については、人文科学の研究領域となる。そして、「富」の「生産・分配・消費

(交換)」に係わる社会的な人間関係を研究するのは、社会科学である。

だから「富の生産・分配・消費(交換)」を「経済」とし、これを研究対象とする場合でも、 自然科学、社会科学、人文科学それぞれに特有の研究領域があり、その研究領域(分野)に対応 した研究方法、すなわち三つの研究方法が必要となるのである。

さらに、「経済」という範疇を「富の生産・分配・消費」と概念規定する場合には、「生産・分配・消費」という内容について検討しておく必要がある。それは、社会的「富」の再生産過程を自然史的な循環システムとして統一的に把握し、これを現象的に整理する場合には、自然科学の方法を採用するので、この概念規定で大きな問題はない。ただし、この再生産過程を、相澤秀一氏のように「生産・分配・交換」と規定した場合には、二つの疑念が生ずる。その一つは、「消費」が欠落するのではないかという問題であり、他の一つは「分配」と「交換」は同一の現象ではないかという問題である。

周知のように「消費」は、生産的消費と最終的消費に区分されるが、生産的消費は生産と同義語であり、最終消費も労働力の再生産過程であるとみるならば、これまた「生産」とみなすことができる。だから、相澤氏が「消費」を除外しているのは、現象を現象として把握するのではなく、いわば社会的な再生産過程という視点からみた場合の必然的な帰結であったのである。

では、「交換」はどうか。まず「交換」が社会的に登場する前提として、「生産」を措定しなければならない。「生産」があって、はじめて交換することが可能となるからである。しかも、この交換が個別的な性格をもち、かつ平等性あるいは等価性をもって社会的に現れる限りにおいて、それは物々交換を含む「市場」とその背後に私的所有制度と社会的分業を前提としている。だから、自然的分業に立脚した「生産と分配」が支配的な関係である原始共同体社会では、「交換」をもって、社会的再生産を構成する要素として措定することはできない。なぜなら、ここでは「市場」が欠落しているからである。

「交換」は社会的分業を前提とした、一つの社会的な分配形態であり、これが一つの社会的位置を獲得できるのは、社会的再生産の中で「市場」が大きな比重を占めてくるという歴史的成熟が必要なのである。つまり、「交換」は、交換するものが生産物であるという点、また「交換」は「生産」(労働力の再生産を含む)を目的としている。この二つの意味で、「交換」は「生産」に規定された存在形態として把握することが可能である。

さらに言えば、この個別的な「交換」を社会的再生産の視点から捉え直すならば、「交換」は 社会的生産過程の延長線上にあると言っても過言ではない。この社会的生産過程との関連で把握 された「交換」は、もはや「一連の交換」としてではなく、直接的な生産過程と区別する意味で は「流通」という範疇でもって置き換える必要がある。そして、産業部門間および地域間におけ る「流通」は、社会的分業に立脚した社会的再生産の具体的肢体を形成する。このことによって、 社会的再生産の構造とそれに係わる運動法則を社会関係論的に把握することができるようになる。 なぜなら、社会的再生産は、物質的財貨(サービスを含む)の再生産だけでなく、社会科学の研究 対象である生産関係の再生産でもあるからである。

それでは「分配」はどうか。確かに現象としては、生産と分配はそれぞれ独自の行為であるかのように見える。だが、生産された「富」が社会的に分配される過程を、社会的再生産の中における一つの過程として把握すれば、分配は生産である。すなわち、まず分配される生産物が生産

の結果であり、次に生産過程における機械や原料等の生産物の配分(分配)は生産を目的としたものであり、この配分(分配)が社会的分業に立脚している場合には、この配分(分配)は「流通」を通じて生産が行われる。さらに最終的に消費するための分配も、労働力の再生産を目的としたものとして把握することができる。

視点を変えて、社会関係論的にみれば、生産と分配が密接な関連性をもっていることが明白となる。つまり、「分配」関係は、生産手段の所有(その有無)に規定された直接的な「生産関係」に規定されており、その意味で分配関係は広義の生産関係に内包されているのである。

個人は生産に際して、生産手段の所有状況に規定されながら、一定の社会的な関係(生産関係)を取り結ぶ。この生産関係が共同体の場合のように、平等互恵的であるか、私的所有制度を根底にもった階級社会のように、暴力的強制や社会的強制によるものか、この点は別としても、「生産」が行われる時点において、その「分配」関係は生産関係に規定されているのである。つまり、社会関係論的にみれば、生産と分配は同義語なのである。かくして、社会的再生産の構造とその運動法則を明らかにする政治経済学としては、「経済」の概念を「社会的再生産の総過程」として、「ひとまず」規定しておきたい。

5.「市場機構」や「一連の交換」を「経済」とする見解について

「市場機構」や「一連の交換」を「経済」とする流通主義的な見解に関しては、もはや多くを 論評する必要はない。なぜなら、前項の社会的再生産の過程を検討する中で、市場機構や交換な どに関する位置づけを明らかにしておいたからである。

確かに、社会的再生産過程の中で、「市場機構」は「価格を形成する場」という点で極めて重要である。だが、それをもって「経済」とすることは三重の意味で不可能である。第一に、市場機構(市場)は社会的再生産という視点から見ると、生産と流通を媒介する場というだけの、極めて限定された局面で存立するシステムでしかないからである。

第二に、生産との関連を見ると、「市場機構」は、社会的分業によって生産された商品が価値を実現する場であり、生産のために必要な商品(労働力を含む)を調達する場でもある。つまり、「市場機構」は、「生産」に規定されており、「生産」を抜きにしては存在しえない。

第三に、社会的再生産は、市場機構を抜きにしても存立することができる。人類の歴史を振り返れば、むしろ社会的再生産の中で「市場機構」が大きな位置を占めるようになったのは、社会的分業、もっと具体的に言えば、機械制大工業が発達し、労働者階級が完全に生産手段(土地)から切り離された19世紀以降のことである。つまり、資本=賃労働関係が支配的な生産関係である資本制的生産様式が確立した以降のことである。その意味で、「市場機構」の存在は特殊歴史的である。したがって、超歴史的な範疇である「経済」の代替概念として設定することはできない。

個別的な現象形態である「交換」をもって、「経済」の概念としえないことは前項でも明らかにしておいた。個別的性格から脱却するために、「交換」を「一連の交換」とし、これをもって「経済」とする考え方も、社会的再生産の過程から見れば、それが流通の一局面でしかなく、しかも「生産」を抜きにした範疇である以上、それをもって「経済」の概念とすることはできない。

以上,「市場機構」や「一連の交換」をもって,これらを「経済」と規定することの誤りを指摘してきた。だが、むしろ問題は、なぜ、このような「無理な | 発想が生じてきたのかというこ

とである。

周知のように、現代における「主流派」といわれる経済学の理論体系は、価格形成理論を中心としたミクロ経済学と広義の国民所得分析論を中心としたマクロ経済学という二つの理論体系で構成されている。このうち、前者は「市場」、ないし「一連の交換」の場における「経済財」の価格がいかに形成されるかというメカニズムを解明しようとする科学である。

この際,市場で取り扱われるのは「経済財」であるが、この「経済財」を「希少で正の価格で売買される財」(楠本捷一朗)や「欲求との関連で希少な財」(杉原四郎)とすることには問題がある。なぜなら、両者による「経済財」の概念規定には、「希少性」という要因が含まれており、楠本氏の規定だと市場で大量に取り扱われる諸商品は「経済財ではない」ことになり、杉本氏の規定では、欲望との関連がない諸商品、例えば人間の欲望と直接関連のない生産手段、あるいはまた大量に生産される諸商品は、「経済財ではない」ことになるからである。

こうした「希少性をもたない諸商品」や「大量に生産される諸商品」は「経済財ではない」という概念規定上の難点を回避しているのが、「目標財でもあり手段財でもある財」を「経済財」とする公文後平氏の抽象的な規定である。だが、この規定でも二つの難点がある。

第一の難点は、公文氏のいう「経済財」という概念規定が抽象的で、難解であることである。ただし、これは単なる表現上の難点に過ぎない。誤解を厭わずに、公文氏のいう「経済財」の内容を解釈すれば、「目標財」(使用可能な財)とは使用価値をもっている財のことであり、「手段財」(主体が設定可能と考える目標を構成している財で、とくにその存在量の制御に関心がもたれているもの)とは抽象的で難解であるが、交換の対象(手段)となる財、つまり生産され、市場に提供される財(貨幣を含む)、有効需要との関連で、その存在量を制御する必要がある財、すなわち「商品」ということになる。

第二の難点は、「目標財であり手段財でもある財」とうい公文氏の規定は、「希少性」や「大量生産」という問題を回避しているという点では、すぐれた概念規定ではあるが、いずれも市場を前提とした「供給側」の行動論理であり、「需要側」の動機(行動原理)を欠落させている。確かに「目標財」の規定では、需要者にとっても、物理的に「使用可能」という側面を含んでいる。だが、市場における需要側の行動論理としては、その財の使用価値的側面だけではなく、「利殖的な転売」という特殊歴史的な動機も含まれなければならない。

以上,「経済財」に関する論究にいささか紙数を費やしたが,「経済財」に関するいずれの概念規定も,「市場」ないし「一連の交換」を前提とする点では共通していた。それは,ミクロ経済学が,財の価格を研究対象とする以上,その価格が成立する場,すなわち「一連の交換」が行われる「市場機構」を必要としたからである。その結果,これらをもって「経済」と見なすという誤った概念規定を行うことになったのである。

「市場機構」や「一連の交換」は、諸商品の流通過程であり、社会的再生産過程からみれば、その一局面でしかない。だから、「市場」を重視して、「市場を目当てとしない生産はない」という特殊歴史的な規定(資本制社会)を前提とするならば、研究対象とするのは「財」一般ではなく、「経済財」でなければならなかった。だから「経済」も特殊歴史的な性格をもった流通主義的な規定となり、「経済」という概念規定を「市場機構」と同義にせざるをえなかったとも言えよう。ここでは、「市場なき生産はあるが、生産なき市場はありえない」という歴史的事実を論

理としても十分に踏まえなければならなかったのである。このことを指摘して,「経済」に関する多様な概念規定(定義)の検討を終えることにしよう。

- 1) 『経済学大辞典』, 東洋経済新報社, 1980年, 745ページ。
- 2) 同上。
- 3) 同上。
- 4) 「利潤率」という用語も、多様な概念がある。この点については、拙稿「利潤率の諸概念について」 (『産業労働研究所報』(25周年記念号)、九州大学、1974年)を参照されたい。
- 5) マーシャル『経済学原理』, 馬場啓之助訳, 東洋経済新報社, 1965年, 77ページ。なお, マーシャルは「富|について, 「個人的富|、「国富|と併せて「世界の富|を取り扱っている。
- 6) 金子ハルオ氏は、「生産関係」を「生産における人間と人間とのむすびつきや関係のことです。」と 規定している。これだけでは労働組織も生産関係となってしまう。そこで金子氏は生産関係を、「生 産手段の所有の有無に規定されながら性格を異にする」としている。金子ハルオ『経済学 上』(新 日本新書,1979年,23~24ページ)。
- 7) 「生産,消費,分配,交換(流通)」については、マルクス〔経済学批判への序説〕(高木幸二郎監 訳『経済学批判要綱』,大月書店,1958年,1~21ページ)を参照。

第四節 予想される批判と「経済」の一般的・特殊的規定

前節では、「経済」の諸概念について、科学方法論の立場から検討してきた。その結果、社会 科学の視点から「経済」という範疇を、「社会的再生産の総過程」と定義した。しかし、この定 義に対しては、幾つかの批判が予想される。簡単な批判は容易に反論できるが、かなり慎重に検 討すべき問題もある。その問題というのは、以下の三つの問題である。

その第一は、「経済」という範疇を「社会的再生産の総過程」と定義した場合、この「社会的再生産」というのは、いわば自然史的過程であり、これを社会科学の研究対象である「(社会)関係」をどのように関連させ、かつ展開するのかということが問題となる。なお、この問題との関連では、「経済」という範疇は「関係」概念であるとする見解があるので、それを紹介すると同時に批判的検討を行いたい。

第二の問題は、「社会的再生産」という場合、この「社会的」という概念が曖昧であるという問題である。この点では、経済学が取り扱う「社会」が、「社会」一般なのかどうかという点も含めて検討しておきたい。

第三の問題は、この「経済」という範疇の概念規定に際して、「ひとまず」という条件を付帯しておいたこととも関連する問題である。この条件を付帯した理由は、「経済」の概念を「社会的再生産の総過程」だと抽象的に規定しても、その実体については必ずしも明確にしていないからである。この問題については複雑な検討を必要とするので、その内容について、やや詳しく述べておこう。

前節では、関係論の視点から「分配」、「消費」、「交換」といった諸範疇について検討し、その結果、これらの諸範疇を「生産」と同義語として捨象した。さらに、社会的再生産の過程を一層具体的に把握するため、諸産業および諸地域における個々の「生産」を結び付ける役割(機能)

を果たすものとして,「流通」という範疇を導入してきた。なお,「流通」も「生産」に強く条件づけられた副次的な範疇である。

以上のような検討の結果,本稿では,「経済」という範疇を「社会的再生産の総過程」と定義 し、その実体的内容を「生産と流通の総体」と一般的に規定するに至った。

そこで新たな問題が生ずる。なぜなら、このような一般的な実体規定では、「社会的再生産の 総過程」から、「分配」や「消費」という範疇を捨象することになる。このことは二次的な生産 関係である国家財政の再分配としての「分配」や社会的共同消費としての「消費」が「経済」と いう実体規定から欠落することになる。つまり「経済」を「社会再生産の総過程」と一般的に概 念規定した以上、果してそれで良いのかという問題が生ずる。

こうした問題が生ずるのは,現代の国家独占的資本制社会において大きな役割を占めている再分配や共同消費の役割を無視できないという特殊歴史的な事情によるものである。

ここでもう一度繰り返すことになるが、「社会的再生産の総過程」である「経済」の一般的な 実体規定を「生産と流通の総体」とし、現代における再生産の特徴を踏まえて、二次的な「生産 関係」である「再分配」や「共同消費」を含んだ特殊的な実体規定が必要ではないかという問題 である。つまり、「社会的再生産の総過程」の実体として、「生産と流通」と一般的に規定するだ けではなく、「生産、流通、分配、消費」というそれぞれの局面を踏まえた特殊規定が、現代と いう歴史の発展段階では必要であると言いたいのである。これが第三の問題である。

以下,本節では,予想される幾つかの批判を紹介し,これらについては,簡単に,しかし本質的な反批判を行い,続いて,上記に紹介した三つの問題について,いっそう詳しく検討していくことにしよう。

1. 予想される批判と反批判―その自問自答。

前節では、「経済」の定義を「社会的再生産の総過程」とひとまず規定しておいた。だが、この定義については、幾つかの批判が予想される。そこで、予想される批判について紹介し、その 批判に対して、簡単にではあるが、かつ本質的な反批判を展開しておきたい。

予想される批判の第一は、「経済」を「節約」とか「効率性」と理解している経済学派によるものである。確かに、「経済的」という日本語や、「エコノミカル」という場合には、「節約」(倹約)「安上がり」「効率的」という意味をもっている。しかし、これは国語としての「経済」の意味であって、「経済」を科学的に概念規定し、定義付けたものではない。なぜなら、このような意味での「経済」は、行動目的あるいは行動原理ではあっても、その行動の具体的な対象が何であるかを明示しえず、その意味では極めて曖昧な概念だからである。その具体的な検討内容については、すでに前節で検討しておいたところである。

第二の批判は、「経済」を「景気」と同義語に使っているグループからのものである。とくに株式を含む証券業者、金融業者、貿易業者、評論家、公務員などの一部には、「経済」を「景気」と混同して使用している場合が多い。彼らは、例えば「世界経済の破綻」、「日本経済の再生」、「地域経済の復活」などというように使用している。こうした使用法は、現状把握や政策提起の前提となっている「景気の現況や動向」と同義語であったり、あるいは全く観念的に「あるべき姿としての経済」あるいは「生命体(あるいは有機体)としての経済活動」などを「経済」とみな

している。

「経済」という用語をこのような意味で使用するのは、日常用語として、またジャーナリスティックに用いる場合には許されても、これを「経済」の科学的な概念とすることはできない。なぜなら、これらの使用法では、「経済」の客観的な存在、いわゆる実物経済に重点を置かず、「経済」を擬人化し、その擬人化された経済の「健康状態」(理念的存在形態)との対応で、当面する景気の動向、例えば株式や為替の動向を診断(判断)しているにすぎないからである。

第三の批判は、「経済」という用語を、「経営」あるいは「営業」と混同して用いる人々からのものである。確かに、「経営」あるいは「営業」という用語には、生産や流通などの概念を前提としている、あるいはそれらが含まれている。だが、この場合の生産や流通は、経済主体の個別的な行為でしかなく、「生産や流通」という「社会的再生産」を構成する一つの要素であっても、その「総体」ではない。

「経済」は、社会的再生産の総過程という、社会全体を包括した概念である。これに対して、「経営」「営業」「家計」などは、社会的総体である「経済」の中における一つ一つの個別的な構成要素である。したがって、その個別的な行為、あるいは個別的な経済主体の運動や技術を対象とした研究を、個別的に行うことは可能である。だが、それだけでは特殊法則はもとより、一般法則を定立し、理論化することはできない。そうした個別的な経済主体を対象とする研究は経済学ではなく、経営学や家計学に属することになる。一般性や特殊性をもった経済学と、個別的性格が強い経営学や家計学とは厳密に区別しておかねばならない。

例えば、ある社会を資本制社会であると仮定すれば、この社会における「経済」は、社会的総資本の蓄積運動を通じて展開される。すなわち、社会的総資本によって行われる「生産と流通」の総過程が「経済」を意味するのである。したがって、そうした社会的再生産という事象を研究対象とし、かつ、繰り返しおこなわれる事象で法則科学を構築するためには、「経済」という概念を「社会的」に把握しなければならない。換言すれば、個別資本の運動である「経営」や個別家族の生活過程である「家計」などと社会的総資本の運動である「経済」とは、概念的にも明確な区別をしておかねばならない。

「経済」の概念を規定する場合には、この「社会的」な規模での営為であることが決定的に重要なのである。まさにその理由によって、「経済」の概念規定には、「ある社会における」および「総体」(総過程)という条件を付しているのである。

2. 「経済」を「生産関係の総体」とする見解について

「社会的再生産の総過程」を「経済」と規定した場合、「経済」という概念から「関係論が欠落している」という批判が生ずるかもしれない。なぜなら、「経済」を自然史的概念としてではなく、関係概念であるとする見解もあるからである。

例えば、前節では紹介しなかったが、「経済」という概念について、『經濟學小辭典』(岩波書店)の初版で、宮川實氏は次のように述べている。「経済とは、社会の物質的生産力の一定の発展段階に照応する生産関係の総体である。」

この宮川氏による規定を要約すれば、「経済」とは「生産関係の総体」ということになり、「経済」を自然史的概念である「社会的再生産の総過程」と定義してきた、本稿の見解とは大きく異

なる。そこで、二つの小問題を検討する必要がでてくる。

その一つは、「経済」について定義する場合に、「生産関係」という範疇でもって、概念を規定することができるかどうかという問題である。もう一つは、これが決定的に重要なのであるが、「経済」の概念は、生産関係を基軸とした「関係」概念なのかどうか、むしろ、そうではなく、「経済」という範疇は自然史的概念ではないかという問題である。

そこで、まず、宮川氏が言う「生産関係の総体」とは如何なるものなのか、その点の検討からはじめよう。氏が「生産関係の総体」という場合、その「生産」という概念を、これまで検討してきたように、「生産・流通・分配・消費」を再生産的に把握された広義の「生産」であるとしよう。この場合だと、これまで検討してきたように、「生産」は「経済」と同義語となる。したがって、用語を整理すれば、「生産関係の総体」というのは、「経済関係の総体」と置換することができる。

だが、「(広義の) 生産関係の総体」を「経済関係」とするのが、通常の、つまり一般的な理解である。だから、宮川氏が「生産」を広義に用いたのであれば、「経済」という概念は「経済関係の総体」となる。これでは「経済」を説明するのに「経済関係」という用語を使用することになってしまう。

では、「経済関係の総体」とはなにか。通常の理解では、「経済関係」が「(広義の) 生産関係の 総体」であるということを念頭におきつつ、その点を検討しておこう。

仮に、宮川氏が生産を広義に、つまり再生産論的に理解しているとすれば、宮川氏の「経済」 =「生産関係の総体」という概念規定は、「経済」=「生産関係の総体である経済関係の総体」という奇妙なことになってしまう。それでも、この場合の宮川氏による概念規定は、生産を広義に捉えているという意味で、再生産論的視点をもった実体規定となっていることは間違いない。

そこで、「生産」の概念を、再生産論的視点から離れ、今度は直接的な生産過程だけに限定し、「生産関係」を「直接的な生産過程における生産関係」だと狭義に規定してみよう。通常、「生産関係」は、「直接的な生産過程において、生産手段の所有関係に規定されながら取り結ばれる人と人との関係」と理解されている。これは「生産関係」という範疇の科学的な定義であり、この定義自体には問題がない。

だが、「直接的な生産過程」だけに限定した生産関係という捉え方に立脚して、そこでの関係をもって「経済」と定義すれば、いかに「その総体」と補足しても、それを「経済」の概念規定とするわけにはいかない。なぜなら、流通や分配が「経済」から欠落してしまうからである。

以上、検討してきたことを要約しておこう。宮川氏が「経済」を定義づけるために「生産関係」という範疇を用いたが、その場合には「生産」をいかなる意味に理解しているかに係わらず、問題があるということである。すなわち、「生産」を広義に解すれば、それは「経済」という概念と同じになり、狭義に解すれば、流通や分配が欠落してしまうからである。このように、宮川氏のように「経済」を「生産関係の総体」と定義づけるのは、論理的に困難なのである。

次に, 宮川氏が「経済」を「生産関係の総体」とし, いわば「経済」を関係概念としている問題へ移ろう。

この問題を検討するにあたって、まず念頭に浮かんでくるのは、「経済」という範疇それ自体 をいくら分析しても、関係概念なのか、それとも自然史的概念なのかという解答は得られないと いうことである。むしろ直観的に出てくる解答としては、もし仮に、「経済」を関係概念とするならば、「経済関係」という用語ないし範疇は存在しえなくなるということである。むしろ宮川氏とは逆に、「経済」を自然史的概念だとすれば、その生産諸力の発達段階に対応するものとして、「経済関係」という「関係」概念を設定することが可能となるのではないかということである。

既に、「生産関係の総体」を「経済」とすることについては、「生産」を広義に解しても、また狭義に解しても、論理的に不可能なことを明らかにしてきた。このことは「経済」を「生産関係の総体」とした場合でも同じである。むしろ、ここでは宮川氏が「社会の物質的生産力の一定の発展段階に照応する」という「生産関係の総体」を規定した文言の中に、この問題を解決する鍵があるのではないかと思う。

つまり「経済」というのは、自然史的概念であり、いつ、いかなる時代と場所であっても、人間は一定の生産関係のもとに物質的生産を行う。これが宮川氏のいう「社会の物質的生産」であり、物質的生産はサービスも含んだものとして年々繰り返される。こうして「経済」という範疇は、「社会的再生産の総過程」と定義づけられるのである。だから、この物質的再生産にともなう人間関係が「経済関係」であり、社会科学としての経済学はこの「経済関係」を研究対象とするのである。

なお、物質的生産および生産のシステム(労働組織)、あるいは物質的生産力などについては、 自然科学としての経済学の研究対象であり、物質的再生産に関連した諸個人の意思や趣向は人文 科学としての研究対象となる。もし、「経済」を「生産関係の総体」と規定すれば、自然科学や 人文科学としての経済学は存立しえないことになってしまう。

宮川氏が「経済」を「社会の物質的生産力の一定の発展段階に照応する生産関係の総体」と規定してしまったのは、社会科学としての経済学の研究対象と「経済」とを混同した結果ではなかったか。そのように推測しながら、この項での検討を終わることにしよう。

3.「社会的」という概念について

「経済」の定義を「社会的再生産の総過程」とした場合、その「社会的」という概念がいかなるものであるか、或いは「曖昧である」という批判が登場する可能性がある。

もともと、前述したように、この「社会」という用語は、個別的な経営や家計、或いは個人といったような、「個別的な主体単位の再生産ではない」という意味で付加されたものであった。そういう意味ではアプリオリに用いられた用語であり、その歴史性、規模、視点などといった具体的な内容についての検討はなされていない。従って、「社会的」という用語が「曖昧」で、かつ抽象的であることは否定できない。それだけに、この批判に答えるのは厄介である。

抽象的な「社会」の定義に関しては、「人間諸関係の総体」であると規定することは出来ても、依然として抽象的であるという批判を免れることは出来ない。なぜなら、人間諸関係は多種多様だからである。例えば、恋愛関係、家族関係、親族関係、友人関係、師弟関係、近隣関係、取引関係、同業者関係などが、それである。いわば、「社会」は、こうした人間諸関係の総体なのである。

さらに、こうした人間諸関係の総体である「社会」については、いろんな視点から把握するこ

とが可能である。共同体社会,地域社会,国家社会,国際社会,農村社会,宗教的社会,芸能社会,産業社会,工業社会,脱工業社会,成熟社会など,「社会」という用語は多様な形容詞で表現されている。

さらに、未開社会、母系社会、派生社会、人為社会、下層社会、大衆社会、脱産業社会、高齢化社会、情報化社会、利益社会、学歴社会、政治社会、原始社会、動物社会、バンド社会、縦社会、消費社会、管理社会、自然社会、市民社会、単純社会などと、実に多種多様な「社会」がある。

これらの「社会」のうち、擬態的な社会、つまり人間社会ではない「社会」、例えば、動物社会とか生物社会といった概念は、社会科学の研究対象から除外することにしよう。そうすれば、 残る「人間社会」の諸概念は、これを幾つかのグループに区分することができる。

まず第一に,経済的社会構成体として歴史的に把握された社会として,原始共同体社会,貢納 3) 制社会,奴隷制社会,封建制社会,資本制社会などを挙げることが出来る。この場合には,国家 という大きさが規模の単位となる。

第二は、同じく歴史的な視点からではあるが、これを生産力の発達および産業形態という視点から、狩猟採取社会、農耕社会、牧畜社会、商業社会、工業社会、脱工業化社会、情報化社会などとして把握することも可能である。また、同様に取引形態から現物経済(社会)、貨幣経済(社会)、信用経済(社会)という把握の仕方も可能であろう。また未開社会、原始社会、離陸、成熟社会という抽象的だが、歴史の発展段階論を適用した把握の仕方もある。単純社会、自然社会、バンド社会、人為社会なども、抽象的ではあるが、この部類に属するであろう。

第三は、地域を、その主要な生産形態にみた場合、農村社会、山村社会、漁村社会、鉱山地域社会、工業地域社会、商業地域社会、サービス業地域社会などとして把握することも可能である。 第四は、「国家」を機軸として展開される社会概念、国家の一部を構成する地域社会、権力によって総括された国家(社会)、それから国家相互間で構成される国際社会がそれである。なお、国家の場合には、国家の規模が問題となる。例えば、巨大国家、中規模国家、小規模国家、都市国家などの区分が時として必要になることがある。

第五は、社会における一つの特徴を把握し、これを表現した「社会」がある。大衆社会、高齢 化社会、学歴社会、縦社会、管理社会、市民社会などがこの部類に該当しよう。また、派生社会 なども含まれるであろう。

第六は,血縁関係を視点として把握された社会,父系社会,母系社会,群婚的社会,氏族社会などがある。

第七は、所得の寡多によって規定された社会、例えば上流社会や中流社会、あるいは下層社会や貧民社会といった分類も可能である。大衆社会もここに含まれるであろう。

第八は、「社会」というよりも、団体あるいは業界など、社会の一構成部分を摘出した規定によるもので、これには政治社会、宗教社会、芸能社会などが含まれる。なお、これらは、政界、学界、芸能界などの各界、それから宗教団体、政治団体、経済団体などの諸団体として表現したほうが適切かと思われる。

以上,「人間諸関係の総体」として把握された「社会」が多様であることをみてきた。そして, これらの人間諸関係を研究対象とするのが社会科学である。 だが、社会科学の一分科である経済学が、この全ての人間諸関係を研究対象とするのではない。 経済学が研究対象とする「社会」は、まさに「社会的再生産の総過程」に関連する人間諸関係を 総体として把握された「社会」である。もっと簡単に言えば、「再生産」に関連した人間諸関係、 すなわち生産関係や流通関係という視点から把握された「社会」を研究対象とするのである。

このことを理解すれば、第一の部類、第二の部類の一部、第三の部類、第四の部類に属する「社会」については、「再生産」がいかなる構造になっているか、あるいは「再生産」にどのような問題があるかという分析やその解決方法(政策)を策定することが可能である。また抽象的にではあれ、これらの「社会」については、その再生産構造がどのようになっており、どのような運動法則が貫徹しているのかという理論化も可能である。

ところが、第二の部類の一部、第五の部類、第六の部類、第七の部類、そして第八の部類に属する社会については、再生産とは直接関係のない視点から把握された社会であるか、あるいは再生産の特殊な部門や局面、あるいは階層から把握された「社会」であり、これらの社会については、再生産に関連させた分析や政策策定は可能であるが、この「社会」は自立的な再生産構造をもたないので、これらの「社会」における諸現象に貫徹する諸法則を検出し、それらを体系化して理論構築することはできない。

以上、「社会的再生産」の「社会的」という表現について、再生産と関連させながら、その実体について検討してきた。結論的にいえば、「社会的再生産」と言う以上、その「社会的」という場合の「社会」は、「再生産論として理論構築が可能な人間諸関係の総体としての社会」ということになろう。つまり「社会的」という場合には、そうした抽象的な社会である。したがって、この場合の「社会」は、生産様式の歴史的な差異や社会構成体の規模などを捨象した、自然史的で、一般的な社会なのである。

そして,この「社会的」という付加的表現は,あくまでも「経済」という範疇が,社会を構成している個別的な単位(例えば,個人,家庭や企業など)ではないという意味で重要なのである。

4. 「社会的再生産の総過程 | の一次的規定と二次的規定

「経済」の概念を「社会的再生産の総過程」と規定してきたが、その具体的な実体となると新たな問題が生ずる可能性がある。すなわち、「経済」の具体的実体を、「社会における物質的財貨(サービスを含む)の生産、流通、分配、消費の総過程」と規定した場合には、次のような批判が予想される。

もともと分配関係というのは生産関係によって規定されており、消費というのは生産と同義語なので、「経済」という定義も「社会的生産と流通」という一般的な実体規定だけで十分だという批判である。確かに、一般的な実体規定だけなら、この規定だけで十分である。だが、あえて分配や消費を加えたのは、然るべき理由があってのことである。

例えば、資本制社会を構成する三大階級の基本的な関係について論ずるという一般的な論理次元に限定するならば、「経済」という概念は、「生産と流通、そして社会的生産の総過程」²⁾という『資本論』の構成にみられるように、分配や消費を独自的な範疇としてつまり独自的な研究対象としてとりあげる必要はない。

だが、資本制経済社会における矛盾の激化は、「国家権力を動員しながら、独占資本の強蓄積

を遂行するという資本蓄積様式が支配的な経済関係となっている資本制社会」である「国家独占資本制社会」(通称は国家独占資本主義)を生み出した。この社会においては、国家権力を動員して独占資本の強蓄積を行いながら、他方では、膨大な数の低賃金労働者や失業者、いわゆる経済的弱者を生み出し、かつ社会的頽廃を生み出す。すなわち、現代の資本制社会においては、労働者階級に対して、一方で、厳しい労働条件による搾取、そして過酷な課税や各種年金制度への強制加入という収奪が行われ、他方で、体制維持のために、失業対策をはじめ、社会福祉、社会医療などの福祉厚生面で、また、文化や教育面における諸補助を、財政の再配分という形態で行われている。まさに搾取と収奪という「鞭」と、福利厚生という「飴」という政策をつうじて、社会的再生産は二重の構造をもって行なわれる。このような資本制社会の発展段階では、所得の再配分(二次的配分)が大きな役割を占めるようになり、「社会的再生産の総過程」という抽象規定を実体的に具体化する場合には、この所得の再配分という二次的生産関係を無視できなくなる。

かくして,現代資本制社会のもとでは「経済」の特殊な実体規定として「分配」を加えるのは, 一次的な生産関係に規定された「分配」以外に,財政(収奪物)の再配分としての(二次的な) 「分配」が無視できなくなっているからである。

また、現代資本制社会のもとでは、「消費」についても、二つの点で、「経済」で大きな社会の構成要素となってきている。通常の「消費」は、生産的消費と、いわゆる個人的な最終消費に分かれ、そのいずれも「生産」と不可分な関係にある。だが、ここで問題とする「消費」は、いわば「共同消費」であり、内容的には共同生産手段の消費と共同消費手段の消費との二つに分かれる。以下、それぞれについて簡単な説明をしておこう。

まず,共同生産手段の消費であるが,共同生産手段は,次のような歴史的必然性をもって登場 してくる。

一定の発達段階に到達した資本制生産社会のもとでは、巨大化した生産力の発達と限界ある最終消費力(最終的には労働者階級の賃金に失業に規定されている)との矛盾(資本制生産様式の基本矛盾)の結果として、大量の過剰資本(平均利潤を獲得できない資本)が存在するに至る。大量の過剰資本の存在は、商品の社会的再生産の継続を困難(長期的不況はその現象形態)にする。

この矛盾を解決するために、国家はその権力を動員して、膨大な規模での有効需要を創出する。かくして、財政投融資による国家市場の創設(公共事業や軍備拡張がその典型)によって、非商品の生産(建設)が増加する。この非商品を「公共財」と呼ぶかどうかは別として、少なくとも使用価値的側面においては「公共的性格」をもった「非商品」の生産が年次的に繰り返し行われる。

その結果として、この「公共的性格をもった非商品」、例えば、道路、鉄道、空港、港湾などの公共交通基盤、砂防堤、防波堤などの防災施設、武器、弾薬などの軍需品などが国家によって建設・生産される。かくして、過剰資本の処理形態としての「非商品」の建設・生産が増加し、同時に、その建造物や生産物の「共同的」消費も増大してくる。

しかも、この「公共的性格をもった非商品」の多くは国家的所有であり、その消費も、原則的には「無料で」で行われる。ここに、イデオロギーとして、「公共財」という範疇が登場してくる歴史的背景がある。さらに国家財政の逼迫から、この「公共財」の利用が有料となれば、「公共財」は「準公共財」というイデオロギー的範疇へと転化する。

もしも、この国有財産等の利用が盛んとなり、一定の利潤実現が可能となれば、国有財産等が

格安で民間に払い下げられ、民営化が図られることもある。

だが、この「公共的性格をもった非商品」については、その消費が目的ではなく、あくまでも 国家による有効需要の創設が基本的な目的である。それにも係わらず、国家財政の支出による 「非商品」の建造物や生産物が膨大な規模に達すれば、その消費形態やその利用形態も共同的性 格をもつようになる。つまり、社会的再生産過程の中で、そうした共同的消費形態が果たす役割 を無視できなくなる。

さらに、こうした社会的生産手段の共同消費(共同利用)の増大と併せて、最終消費の面でも、新しい共同化の傾向が生じてくる。最終消費の共同化という現象は、国公立の病院や公共職業紹介所などのように、公共福祉や厚生という、資本サイドから「飴の政策」(所得の再分配)を通じて展開された最終消費の共同化として現れることもある。

だが社会的規模で最終消費の共同化が進むのは、最終消費手段の「高度化」、すなわち大型化、多様化、複雑化、精密化、高級化、場合によっては国際化や情報化などといった、最終消費手段の「高度化」が基本的要因である。つまり、この基本的要因によって、低所得者層は、その個人的な消費の享受が困難となるという、まさに、高度化した最終消費手段を利用(消費)することの限界性によるものである。

最終消費手段の「高度化」は、その独占的高価格(利用料金を含む)のために、労働者階級をは じめとする低所得者層の購入や利用を排除することになる。だが、この最終消費手段を利用(消 費)するという欲求が社会的に高まり、かつ利用料金も次第に低廉化してくると、その利用が社 会的に普及し、生活様式も変化してくる。

かくして最終消費手段の共同利用が、社会的再生産過程の中で、相当に大きな比重を占めてくるようになる。これは、単なる個人(家族を含む)による消費の範囲に留まらず、文化、教育、スポーツ、医療などの分野における社会的共同消費が社会的に一般化し、それと同時に、社会的共同消費手段がますます社会的に普及するようになる。

この「高度化した最終消費手段」について、これをやや具体的に言えば、大型情報センター (図書館を含む)、素晴らしい音響効果をもった劇場 (映画館等を含む)、携帯電話やインターネット 等の電子情報ネットワーク、高度教育機関 (大学院や各種の高度専門学校)、最新設備が整った各種競技場、世界の各地をめぐる観光旅行システム、高速交通機関、最新の医療施設をもった総合病院などが該当するであろう。ここにも「公共財」や「準公共財」という範疇が登場していく背景がある。

「高度化」した最終消費手段を個人的に所有することは、極めて困難である。したがって、その所有は国や自治体、あるいは巨大資本(巨大企業)によって社会的に担われるか、或いは民間の共同所有という形態をとることになる。これが所有の社会化現象の一つであることは言うまでもない。

一方では、高度最終消費手段の社会的所有があり、他方では、その個人的利用(消費)の共同化が社会的形態となる。つまり高度最終消費手段は、その所有の社会化と利用(消費)の共同化によって、「社会的共同消費手段」へと転化する。かくして、高度最終消費手段の普及とその利用(最終消費)が社会的再生産過程の中で、次第に大きな比重をもってくるのである。

なお、この過程については、もう一つ、別の視点から考えておく必要がある。それは、生産局

面における資本の過剰化,つまり商品の過剰生産という状況に対する資本の運動と「最終消費」との関連である。

生産諸力が高度に発達した資本制社会においては、既に述べたように、過剰資本が形成されるが、一方で、国家市場の創設による有効需要の拡大を図りつつ、他方では、資本それ自体としても、最終消費形態の変化、したがって生活様式の変化をもたらすような新しい商品および新しい消費システムを生み出す。なお、これには流通組織の変化を伴う。

新しい商品の開発は、新しい使用価値を創出し、その限りにおいて、生活様式を変化させるが、 個人的な最終消費という従来の形態は変わらない。蛍光灯、テレビ、冷蔵庫などの家電製品、さ らには携帯電話や乗用車などの普及と最終消費の形態がそれである。

ところが、新しい商品の開発には関係なく、消費システムを変化させる場合がある。これは生産諸力の発達による大量生産、その価値実現のために流通資本の組織や流通システムを変化させることによって大量の最終消費を追求するものである。例えばマスコミや情報機器を利用した通信販売(例としてはインターネット商店街)がそれである。その結果、流通およびサービス産業の拡大と最終消費形態の共同化をもたらすことになる。

この最終消費形態の共同化は、前述した国家権力の動員によるものではなく、資本みずからの 蓄積運動に規定せされた大量生産と流通および消費諸施設の大規模化(効率化)に対応した最終 消費形態の変化なのである。

なお、資本蓄積運動を行う民間の流通および消費諸施設としては、医療施設、福祉厚生施設、 教育施設、体育施設、宿泊施設、小売施設、娯楽施設、各種レンタル・ショップなどを挙げるこ とができよう。

最終消費の共同化というのは、これらの諸施設の総合化(独占的大規模化や協同化)に対応した 共同消費形態である。それらは単に、施設の大規模化としてだけでなく、諸施設の地域的集中化 や地域間ネットワークとして現れる。

上記の現象については、やや具体的な事例を念頭においた補足説明が必要である。民間の医療施設としては総合病院化や高額医療機器の共同利用、福祉厚生施設としては大規模老人介護施設や長期保養施設、教育施設としては私立学校法人の大規模化や予備校の全国組織化、体育施設としては総合グランドや大規模スポーツ施設の出現、宿泊施設としては施設そのものの大規模化や高級化はもとより巨大なホテル資本(外国系資本や電鉄関連資本の場合が多い)や弱小資本(ジャパニーズ・インなど)による全国的ネットワークの形成やある特定の地区への宿泊施設の集中化(別荘地やリゾート開発など)がある。

小売施設については、駐車場、休憩所、遊び場、食堂などを併設した大型小売店舗や簡易小型 小売店舗 (コンビニ) が、施設自体の大型化をはじめ、地域的に集中したり、地域間 (全国的、場 合によっては国際的) ネットワークを形成してきている。

娯楽施設については、各地のリゾート・ランドやテーマ・パークが形成され、大衆娯楽施設 (例えばカジノをはじめ、日本ではパチンコ店やスロット店) が出現している。レンタル・ショップに ついては乗用車をはじめ自転車やバイク、あるいは電化製品、トランク、衣裳、寝具など、各種の消費財が貸し出されている。

それだけではない。最終消費の共同化現象は、消費生活の最も基本的な部面でも現れてきてい

る。それが最も顕著なのは、住生活の共同化であり、これはニュータウンのような住宅団地の形成による共同的住宅地域の出現、住宅施設としての高層ビル(マンション、アパートなど)のような共同住宅の普及。これらが職住接近や都心志向という欲求と地価高騰にともなう住宅建設の効率化に規定されたものであるとはいえ、住生活の共同化現象であることは間違いない。

次に、食生活についても共同化が進んできている。大規模な職場や教育・研究施設、あるいは大規模デパートなどでは旧来から大食堂が設置されていたが、最近では外食産業の新規展開(地域間ネットワーク)や協同店舗内における協同食堂施設の展開、さらには弁当屋やコンビニにおける昼食の恒常的提供といった状況もあらわれている。食堂施設についても、旧来のレストランや食堂に加えて、ファースト・フード店、それから海鮮料理・寿司など各種のチェーン店など、さらには嗜好品についても、コーヒー店の大型化や系列化による地域間ネットワークが形成されてきている。こうした食事施設の大型化(食堂街などの総合化を含む)や地域間ネットワーク化は食生活の共同化をもたらしてきている。もとより、食事そのものは個体的であるが、同じ場所で同じような食事を摂るということは、最終消費の共同化現象である。

衣服生活についても、個体的に最終消費するのであるが、これは大量生産と流通組織の変化にともなって、一見すれば個人的特徴を強調するような衣服が好まれているが、全国的にみれば、同様の模様や形の衣服が着用されている。もっとも、礼服や喪服など、一時的に着用する衣服については貸衣装屋さんが大きな役割を果たしており、これも衣服生活における共同化の一現象とみなしてよいであろう。

以上,大量生産(多品種・少量生産も含む)と流通システム等の変化に伴って,最終消費施設の大型化,地域集中化,地域間ネットワークの形成などが現れる。このことによって,最終消費の形態も個人的・家族的消費から集団的・組織的消費へと,その共同化が進展してきている。ただし,現時点では個人および家族消費が家庭内から次第に外化・分散化への転換段階に留まっている場合がまだ多い。

以上,長々と述べてきたことからも判るように,現代資本制社会においては,生産や流通だけでなく,分配や消費の面にまで,「共同化」(社会化)が進展してきている。そうした現代資本制社会の現状をふまえるならば,社会的再分配関係や社会的共同消費関係を抜きにして「現代の社会的再生産の総過程」を論ずることはできない。つまり,「経済」という概念の内容についても,この分配と消費という範疇を排除できなくなっているのである。

「経済」という範疇を「社会的再生産の総過程」と抽象的に規定する点ではなんら変更する必要はない。だが、その実体的規定としては、「生産と流通の社会的総体」と一般的に規定し、最近の社会的再分配関係や社会的最終消費の共同化をふまえるならば、「生産、流通、分配、消費の社会的総過程」と特殊的に規定する必要がある。なお、この場合の「分配」は「再分配」、「消費」は「共同消費」という現代的特徴をふまえた内容であることに留意しておかねばならない。これが本節の結論である。

1) 『經濟學小辭典』(初版),大阪市立大学経済研究所編,岩波書店,昭和26年,195ページ。なお,「経済・経済学」という項目は宮川實氏が執筆。なお,伊東光晴編『現代経済学辞典』(岩波書店,2004年,212ページ)でも,「人間の生活の基礎である物質的財貨の生産・分配・消費の過程と,それ

にともなって生ずる人間の社会的関係」を「経済」としている。

- 2) 『逆引き広辞苑』, 岩波書店, 1992年, 41ページ参照。
- 3) 「国家独占資本主義」については、拙稿「国家独占資本主義論と資本蓄積」(『立命館経済学』,第29 巻、1号、1980年)を参照せよ。
- 4) 「社会的共同消費手段」については、拙稿「地域経済学と地域共同消費手段」(『21世紀経済学のパラダイム』、高木彰・岩田勝雄編、法律文化社、1995年、177ページ以降)を参照せよ。
- 5) 大型コーヒー店としては、ベラクルス(メキシコ)のグラン・カフェ・デ・パロッキアがその典型である。この店は単なる喫茶店の枠を越え、ビジネスの場や社交場となっている。詳しくは『ビバ・メヒコ(下)』(拙稿、文理閣、2000年、110ページ)を参照せよ。

追記 本稿では、このあとに「『経済』の諸概念と経済学の潮流」という学説史からみた検討がなされる筈であった。だが、それ自体が膨大な量となり、時間的制約もあって、本稿では割愛したことを付記しておく。

[2004. 10. 1]